

両立支援のひろば



登録企業10万社以上!



「両立支援のひろば」は、次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画の公表や育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表、
仕事と家庭の両立に取り組む企業や働く人をサポートする情報を掲載するサイトです。

公表する(企業向け)



- ◆ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の公表
- ◆ プラチナくるみん認定企業の次世代育成支援対策の実施状況の公表
- ◆ くるみん認定基準における育児休業取得率等の公表
- ◆ 育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表

検索する(企業・働く人・求職者向け)



- ◆ 企業の行動計画を参考にしたい。
- ◆ 仕事と育児、仕事と介護の両立の取組内容を知りたい。
- ◆ 「くるみん」「プラチナくるみん」などの認定企業を検索したい。
- ◆ 育児休業取得率の高い企業を探したい。

疑問解決

両立支援に取り組む企業の事例



- ◆ 企業の好事例について、きっかけや経緯も含めて詳しく知りたい。

お役立ち情報



こんなときは? Q&A集

事業主の方

- ◆ 育児・介護休業法の疑問
- ◆ くるみんマークの取得
- ◆ 両立支援に関する助成金 等

働く方々

- ◆ 育児をしながら働くための制度
- ◆ 介護をしながら働くための制度 等

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表

一般事業主行動計画とは？

次世代育成支援対策推進法に基づき、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出るとともに、一般への公表、労働者への周知が義務付けられています。（100人以下の企業は努力義務）

I 登録・修正の準備をする



令和4年4月1日から、くるみん認定及びプラチナくるみん認定の認定基準等が改正されました！新しい認定制度もスタートします！詳しくはこちらをご覧ください。



自社の行動計画・データ等を登録・修正する

新規登録

最初に、自社の情報が登録されているかチェックをお願いします。企業名を入力し、確認ボタンをクリックしてください。結果は新しいウィンドウに表示されます。

企業名を入力

確認

企業名を入力しても登録情報にマッチしない場合は、下記新規登録ボタンよりご登録ください。

新規登録

登録メールアドレスが不明な場合、登録があるかどうか不確かな場合は、事務局までお問い合わせください。

お問合せ

修正

本サイトにご登録済のメールアドレスを入力し、確認ボタンをクリックしてください。修正・登録状況の確認を行うための専用URLをメールで送信します。

メールアドレスを入力

確認

1つのメールアドレスで複数の企業を登録している方はこちらでも確認できます>

新規登録の方

基本情報を登録します。

登録済のメールアドレスが不明の方

「お問合せ」をクリックし、事務局へお問い合わせください。

更新・修正の方

本サイトに登録しているメールアドレスを入力し、確認ボタンをクリックします。→修正用URLがメールで送られます。

II 「両立支援のひろば」に行動計画を公表する

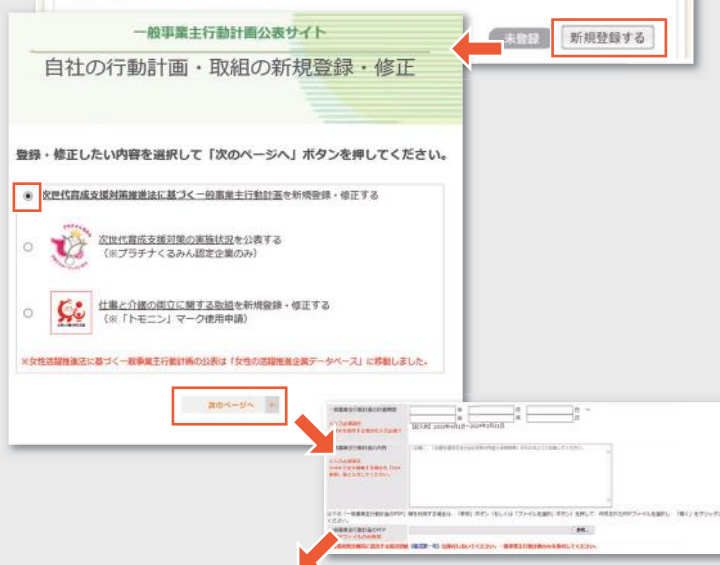
更新・修正の方

メールの修正用URLをクリック

新規登録の方

基本情報の登録が完了

「登録状況一覧」が開きます



☒ 受付メールの受取り

件名:【両立支援のひろば】新規申請または更新申請を受け付けました
サイト管理者による掲載の手续に2〜5営業日かかります。

☒ 掲載完了メールの受取り

件名:【重要】【両立支援のひろば】に掲載しました
掲載完了メールを受け取ったら、公表が完了です。

行動計画の策定の参考に！ 両立診断サイト

両立診断とは、企業における仕事と家庭の両立支援の取組状況を客観的に点検・評価するための両立指標に回答していただくことにより、自社の両立支援の取組の進展度合いの診断ができるプログラムです。両立診断結果に応じた行動計画を提案する機能も搭載しています。行動計画の策定にお役立てください。



育児・介護休業法に基づく育児休業取得状況の公表

2023年4月から、従業員1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。公表内容は、**男性の「育児休業等の取得率」**または**「育児休業等と育児目的休暇の取得率」**です。ぜひ、両立支援のひろばで公表してください。